

令和8年2月19日

団体の皆様へ

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課
主任中央じん肺診査医

令和7年度粉じん障害防止対策に関する講習会開催の周知（依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、粉じん障害の防止に関しては、第10次粉じん障害防止総合対策に基づき、粉じん障害防止措置の徹底をお願いしているところです。

今般、第10次粉じん障害総合防止対策の重点事項に関して粉じん作業のある事業場のみなさまを対象に、令和8年3月2日（月）に粉じん障害防止対策に関する講習会を開催予定としております。

つきましては、貴団体におかれましても、第10次粉じん障害総合防止対策の趣旨を御理解いただき、会員その他関係事業場に対して別添のリーフレット（別紙1）および事業場長の方向け開催案内（別紙2）を用いて、本講習会の周知を図るよう特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

※この講習会についての問合せは、厚生労働省「じん肺総合対策普及啓発事業」委託事業受託者 テクノヒル（株）事務局までお願いいたします。

HP: <https://technohill.co.jp> TEL: 03-6231-0133

（検索サイトにて「テクノヒル」で検索してください。）